

佐久市告示第 1 2 0 号

「佐久市副食費の徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する要綱」

をここに告示する。

令和 8 年 9 月 1 6 日

佐 久 市 長 柳 田 清 二

佐久市副食費の徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する要
綱

佐久市副食費の徴収に係る補足給付事業実施要綱（令和２年佐久市告示第
127号）の一部を次のように改正する。

第４条及び様式第１号中「４，７００円」を「４，９００円」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和８年４月１日から適用する。